

# 将来に備えた資産運用 私たちの老後資金と相続問題

## 賃貸住宅経営を通じた安定収入の確保と効果的な税務対策

マイナンバー制度がスタートし、昨年1月には相続税制が改正されるなど、私たちを取り巻く状況は刻々と変化しています。資産を守るために何をすべきでしょうか。不動産投資を実践している不動産コンサルタント、「家族信託」の専門家、相続専門税理士による「将来に備えた資産運用 私たちの老後資金と相続問題」が、1月23日に大和ハウス大阪ビル2階ホールで開かれました。当日の模様を紙上採録でお届けします。

# 不動産投資で 資産防衛を



くらはし・たかゆき●2000年に資産運用管理会社の有限会社CFビルマネジメント、不動産コンサルタント会社である株式会社CFネットを創立し、代表取締役に就任。グループ会社は16社に。経営コンサルタントとしても活躍中。

### 不動産投資と 土地の有効活用

不動産投資では、金融機関からローンを組んだ場合にレバレッジ効果が期待できます。たとえば、1億円の投資物件があるとします。自己資金2千万円、金利3%で元利均等返済25年での借入金8千万円の場合。家賃収入から諸経費を抜いた金額を「ネット収

入」といいますがネット収入750万円、元利金支払い455万円とすると、差し引き収入は295万円です。いくらお金を入れたら、いくら戻るかはCCR(キャッシュ・オン・キャッシュリターン)で表します。自己資金2千万円で割り戻すと、CCRは14.75%となり、0.35兆円(同20.5%)です。少子高齢化の影響で社会保障給付費と社会保険料収入の差が増大し、この差額は税金で賄わないといけません。昨年1月の相続税制の改正で課税される人が増え、実質的な増税になっています。

私は今の状況が、戦後の日本と似ているよう思えてなりません。1946年に財産税法により財産税として、動産・不動産の合計が10万円以上の個人に課税されました。資産のある人から税金を取つたのです。終戦直後に預金封鎖が起きたことがありましたが、今、キャッシングカードで引き出せる金額が決められていることと似ているように思えます。

中国は巨大債務を抱え、日本では年明けから株価が下落しています。今の世界情勢で後も預金封鎖が起きることもありましたが、今は株価や国債の暴落がある日突然やつてくるかもしれません。現在流通している通貨には兌換(だかん)制度が付いていませんから、お金の価値がなくなることもあるかもしれません。何がリスクになるのか分からぬ社会といえます。

そのような中、いかに資産防衛をするか。まずは収入と支出、資産(現金・預貯金、不動産など)と負債(借入金・相続税)のバランスシートが健全かどうかを把握しましょう。そして、現金・預貯金を安定的な資産である不動産に換える、不動産投資をすることです。自身が長年実践し、皆さんにもオススメしている方法です。

不動産投資と土地の有効活用は、株価や国債の暴落がある日突然やつてくるかもしれません。現在流通している通貨には兌換制度が付いていませんから、お金の価値がなくなることがあるかもしれません。何がリスクになるのか分からぬ社会といえます。

### 財政が厳しい日本 リスクに備えるには

日本の債務残高の対GDP比は、急速に悪化しています。財務省のホームページによると、1998年度末の553兆円(対GDP比108%)に対して、2015年度末は1

035兆円(同20.5%)です。少子高齢化の影響で社会保障給付費と社会保険料収入の差が増大し、この差額は税金で賄わないといけません。昨年1月の相続税制の改正で課税される人が増え、実質的な増税になっています。

私は今の状況が、戦後の日本と似ているよう思えてなりません。1946年に財産税法により財産税として、動産・不動産の合計が10万円以上の個人に課税されました。資産のある人から税金を取つたのです。終戦直後に預金封鎖が起きたことがありましたが、今、キャッシングカードで引き出せる金額が決められていることと似ているよう思えます。

中国は巨大債務を抱え、日本では年明けから株価が下落しています。今の世界情勢で

### なぜ、いま、資産防衛策が賃貸住宅経営なのか?

株式会社シード・エフ・ネット  
代表取締役 倉橋 隆行氏



2016年(平成28年)  
2月25日  
木曜日

経済6・9面  
国際11・13面  
スポーツ17・19面  
教育23面/生活25面  
金融情報26・27面  
囲碁将棋26面  
地域30・31面/科学33面  
文化文芸35面/小説35面  
TVラジオ29・40面

朝日新聞大阪本社  
〒530-8211 大阪市北区中之島2-3-18  
電話:06-6231-0131 www.asahi.com

## 第1部

「不動産投資、成功の方程式」著者が教える  
なぜ、いま、資産防衛策が賃貸住宅経営なのか?

株式会社シード・エフ・ネット

### 相続税対策と 不動産評価

次に、相続税の課税計算システムを紹介します。課税価格から基礎控除額(3千万円+600万円×法定相続人の数)を引いたものが課税遺産総額です。この課税遺産総額に対して、税率が決まります。課税遺産総額を下げるには、課税価格を下げ、基礎控除額を上げればいいわけです。課税価格とは【遺産の総額(不動産、金融資産、みなし財産など)-非課税財産-債務(借入金)+相続開始前3年内に贈与された財産】です。

課税価格を簡単に下げるには、不動産評価を下げることです。

### 賃貸住宅経営は 地域性を考えて

私が担当した賃貸住宅の事例を紹介します。近くに大学がある場所に、セキュリティを強化し、フロントを置いたホテルのようなマンションの当時の家賃は5万円以下でしたが、行うには専門家とのパートナーシップが欠かせません。

駅から徒歩10分の場所に、「8戸のワンルームマンションを建てたい」という相談を受けた物件では、4戸のガレージハウスを提案。周辺の道路に高級車が走っていたからです。家賃14万円で全室入居しました。集合住宅の1戸当たりの単価は、全体の収益に大きく影響しますから、家賃を多く取れる努力をしましょう。

賃貸住宅経営はサービス業です。同じような建物なら立地条件の良さで勝負が決まるので、サービスを付けることが求められます。そのエリアの市場を理解し、どうすれば魅力ある賃貸住宅になるかを考えいただきたい。マンションなどをお持ちなら、お客様の立場になって見てみると、色々なことが分かると思います。

また資産の多い方は、私にいわせると、会社の資本金を持つことと同じです。つまり、会社社長と同様の経営ができるといけないので、資産を見直し、次の代に継承するためにはどうすべきかを考えましょう。そして、相続については親子でよく話し合ってください。コミュニケーションの取り方次第で、相続の結果が変わります。